



黄色枠内にご記入をお願い致します。

下記に内容をご記入ください。

保管する物品名 (使用目的)					
レンタル開始希望日・終了日	年	月	日	～	年 月 日
氏名	(フリガナ)			T・S・H	年
現住所	〒			月	日 (満 歳)
連絡先	TEL	-	-	携帯電話	-
	FAX	-	-		-
勤務先名・所属部署					
所在地	〒				
連絡先	TEL	-	-		
緊急連絡先氏名	(続柄)				
住所	〒				
連絡先	TEL	-	-	携帯電話	

《サイズ/レンタル料金》

↓ご希望のサイズに○印をつけて下さい (2台以上をご希望の場合は数量をご記入ください)。

サイズ	※1 月額賃料(円)(税込)	※2 保証委託料(円)(初回のみ)
8帖	20,350	20,350
4帖	16,500	16,500
3帖	13,200	13,200

※1 消費税法が改正された場合、改正後の税率を適用いたします。

※1 16日以降の契約の場合、初月賃料は半月分の料金となります。

※2 初回保証委託料は解約時に返金されません。

※ 3か月目以降の賃料はお客様の銀行口座より自動引落となります。
(口座振替サービス利用料として300円+税も賃料と同時に引き落とされます。)

※お申込日によっては4か月目以降に自動引落の開始となる場合があります。

ご契約時の料金(ご参考)	3帖	4帖	8帖	
1か月目 (月額賃料)	13,200	16,500	20,350	(税込) 円
2か月目 (月額賃料)	13,200	16,500	20,350	(税込) 円
保証委託料 (初回のみ)	13,200	16,500	20,350	円
合計	39,600	49,500	61,050	(税込) 円

FAX送信先 : 045-227-9046

郵送先(本社): 〒231-0012 神奈川県横浜市中区相生町6丁目113番地
オーク桜木町ビル7階

お申込時 必要書類

下記の書類を FAX または 郵送 にてご送付ください。

- 今福レンタルボックス申込書
- *入居申込書兼保証委託申込書
- *個人情報及び法人情報の取得・管理・利用に関する同意書
(※当社ホームページまたは全保連(株)のホームページ(各種資料ダウンロード)1-1(個人用)・1-4(法人用)より入手することもできます。)
- 本人確認書類
(運転免許証またはパスポートのコピー)
契約時にはカラーコピーのものをご提出いただきます。
- 法人契約の場合
申込日より3か月以内の登記簿謄本
契約時には原本をご提出いただきます。

黄色の欄にもれなくご記入をお願いいたします。

入居申込書兼保証委託申込書

(再送)

物件内容 (代理店記入欄)	お申込日	年 月 日	入居予定日	年 月 日	申込形態	<input checked="" type="checkbox"/> 新規申込者 <input type="checkbox"/> 既存入居者	特記事項	
	物件用途	<input type="checkbox"/> 住居用 <input type="checkbox"/> 住居学生用 <input checked="" type="checkbox"/> トラクルーム <input type="checkbox"/> 倉庫 <input type="checkbox"/> 駐車場 <input type="checkbox"/> 店舗・事務所		<input type="checkbox"/> 住居兼店舗・事務所 *フalanは店舗・事務所				① ②者へ①申込時必要書類として、「運転免許証・住基カード(顔写真付)・生活保護受給者の方は生活保護受給証明に関する書類(生年月日記載)・外国籍の方は在留カード(表裏)」のいずれかコピーの提出をお願いします。未成年者の場合は「親権 ③お当へ法廷選任後、法律事務所に委任状を提出していただき、委任状に署名捺印いただき、委任状と併せて必用書類を提出していただきます。お当へ法廷選任後、法律事務所に委任状を提出していただき、委任状に署名捺印いただき、委任状と併せて必用書類を提出していただきます。
	フリガナ 物件名	イマフク レンタルボックス 今福レンタルボックス			号室			
	物件住所	〒 350 - 1151 埼玉 都・道・府・県 川越市今福822-1番地						

①家賃(賃料)	円	④水道料・町(区)費	円	<input type="checkbox"/> 敷金・保証金	円
②共益費・管理費	円	⑤その他	()	<input type="checkbox"/> 礼金	円
③駐車場	円	⑥月額賃料 (①+②+③+④+⑤)	円	<input type="checkbox"/> 敷引(解約引き)	円

申込者・賃借人	フリガナ 氏 名		性別	<input type="checkbox"/> 男 <input type="checkbox"/> 女	配偶者	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	生年月日	西暦 年 月 日 () 歳
	現住所	〒 [] - [] ※マンション名・号室もご記入ください。						
	現住居	<input type="checkbox"/> 自己所有 <input type="checkbox"/> 家族所有 <input type="checkbox"/> 賃貸 <input type="checkbox"/> 社宅 <input type="checkbox"/> その他 ()						
	自宅電話 (ハイフン無し、右詰)		携帯電話					
	勤務先名称	※派遣社員の場合は「派遣元の会社名・住所・電話番号」をご記入ください。			勤務先電話 (ハイフン無し、右詰)			
	勤務先住所	〒 [] - [] ※建物名・号室もご記入ください。						
	雇用形態	<input type="checkbox"/> 公務員 <input type="checkbox"/> 会社経営者 <input type="checkbox"/> 役員・正社員 <input type="checkbox"/> 契約社員 <input type="checkbox"/> 派遣社員 <input type="checkbox"/> 個人事業主 <input type="checkbox"/> 個人事業勤務 <input type="checkbox"/> アルバイト・パート <input type="checkbox"/> 学生 <input type="checkbox"/> 年金 <input type="checkbox"/> 生活保護受給 <input type="checkbox"/> 無職 <input type="checkbox"/> その他 ()						
部 署		年 収		万 円	勤 務 年 数	年	ヶ 月	

<input type="checkbox"/> 同居人※	<input type="checkbox"/> 実入居者	フリガナ 氏 名	続 柄	生年月日	西暦 年 月 日	携 帯 電 話
		フリガナ 氏 名	続 柄	生年月日	西暦 年 月 日	携 帯 電 話

※同居人が3名以上の場合は、別の申込書をご使用し、3人目からの同居人をご記入ください。なお、その場合お手数ですが賃借人欄にも賃借人名をご記入ください。
 ※申込者・賃借人が入居しない契約の場合は、「実入居者」を選択し、実際に入居する方の内容をご記入ください。

緊急連絡先							
フリガナ 氏 名		続 柄	性別	<input type="checkbox"/> 男 <input type="checkbox"/> 女	生年月日	西暦 年 月 日 () 歳	
現住所	〒 [] - [] ※マンション名・号室もご記入ください。						
電 話 (ハイフン無し、右詰)	自 宅				携 帯	-	-
保証会社	全保連株式会社			審査受付時間	平日・土日・祝日 9:00~18:00 受付終了後の申込は翌営業日のお取扱となります		

協定会社様(審査回答書送付先)の情報							
会社名	株式会社ユニエックス・エンジニアリング					担当	営業部営業課
住 所	〒 350 - 0042 埼玉 都・道・府・県 川越市中原町2丁目12番地8号 石塚ビル2階						
TEL	(049)-228-0145			FAX	(045)-227-9046		

特記事項
 ① ②者へ①申込時必要書類として、「運転免許証・住基カード(顔写真付)・生活保護受給者の方は生活保護受給証明に関する書類(生年月日記載)・外国籍の方は在留カード(表裏)」のいずれかコピーの提出をお願いします。未成年者の場合は「親権
 ③お当へ法廷選任後、法律事務所に委任状を提出していただき、委任状に署名捺印いただき、委任状と併せて必用書類を提出していただきます。お当へ法廷選任後、法律事務所に委任状を提出していただき、委任状に署名捺印いただき、委任状と併せて必用書類を提出していただきます。

個人情報及び法人情報の取得・管理・利用に関する同意書及び賃貸借保証委託契約に関する重要事項説明書

個人情報及び法人情報の取得・管理・利用に関する同意事項

賃貸借保証委託契約(以下「委託契約」といいます。当該委託契約に係る賃貸借保証委託契約を「保証契約」といいます。)

全保連株式会社 代表取締役社長 佐藤 隆夫

に係る開示請求または当該個人情報・法人情報及び貸付け情報に誤りがある場合の訂正・削除等の申立を、加盟先機関が定める手続き及び方法によって行うことができます。

第9条(個人情報の当社への提供) 申込者は、連帯保証人予定者、賃借人、連帯保証人、賃借人、管理会社、仲介会社又は緊急連絡先及び同居人等の申込者の関係者が、申込者の個人情報を、第4条記載の利用目的のために当社に対し提供することに同意します。

第10条(個人情報の開示・訂正等・利用停止等) (1)当社は、当社所定の方法により、申込者等本人から、当該申込者本人が識別される個人情報の開示を求められたときは、申込者等本人に対し、遅滞なく、当該保有個人情報を開示します。

第11条(個人情報の正確性) 当社は、利用目的の達成に必要な範囲内において、個人情報に正確かつ最新の内容を保つよう努めます。

第12条(必要情報の提出) 申込者は、委託契約の申込、締結又は履行に必要な情報を提出することに同意します。

第13条(本条項不同意の場合の措置) 申込者が、委託契約及び保証契約において必要記載事項(申込書、委託契約書及び保証契約書等)に記載すべき事項)の記載を希望されない場合、及び本条項の全部又は一部を承認できない場合は、当社は委託契約及び保証契約の締結をお断りする場合があります。

第14条(審査結果) 当社は、委託契約及び保証契約申込についての審査結果を賃借人、管理会社又は仲介会社へ通知します。

第15条(個人情報の管理) (1)当社は、その管理下にある個人情報の紛失、誤用及び改変を防止するために、適切なセキュリティ対策の実施に努めます。

第16条(個人情報及び法人情報取り扱い業務の外部委託) 当社は、個人情報及び法人情報を取り扱う業務の一部又は全部を外部委託することがあります。

第17条(統計データの利用) 当社は、提供を受けた個人情報をもち、個人を特定できない形式に加工した統計データを作成することがあります。

第18条(本条項の適用) 当社は、法令等の定めがある場合を除き、本条項を随時変更することができるものとします。

第19条(個人情報保護管理者) 全保連株式会社 個人情報保護管理者 コーポレート本部長

第20条(問合せ窓口) 個人情報に関する苦情、利用目的の通知、開示、訂正等、利用停止等又はほかのご質問、ご相談等はお問合せにつきましては当社ホームページ(https://www.zenharen.jp)を参照してください。

第21条(適用除外) 申込者が法人の場合、第7条は適用外とします。

第22条(特記事項) 当社の契約締結業務の都合上、申込者が、当社との間で委託契約(申込者が連帯保証人予定者の場合には、当社との間で委託契約に係る連帯保証契約)を締結するに際して、当社に対し、本条項とは別の個人情報の取り扱いに関する同意書(以下「別同意書」といいます。)を提出することとなる場合を除く。本条項と別同意書の規定内容が異なる場合には、申込者は、本条項の規定が優先的に適用されることについて同意します。

第1条(個人情報) 個人情報とは、以下の個人に関する情報等をい、当該情報に含まれる氏名、生年月日その他の記述等により特定の個人を識別することができるもの等を含みます。

第2条(法人情報) 法人情報とは、以下の法人に関する情報等を含みます。当該情報に含まれる法人名、代表者名、所在地、電話番号その他の記述等により特定の法人を識別することができるもの等を含みます。

第3条(関連する個人情報) 当社は、緊急連絡先及び同居人等の申込者の関係者に関する個人情報についても本条項に従って取り扱います。

第4条(個人情報の利用目的) 当社が申込者から取得した個人情報の利用目的は以下のとおりです。本条項に別段の定めがある場合のほか、利用目的を超えて個人情報を利用することはありません。

第5条(個人情報の第三者への提供) (1)当社は、以下に該当する場合を除くほか、あらかじめ申込者本人の同意を得ず個人情報を第三者に提供することはありません。

第6条(第三者の範囲) 以下の場合、個人情報の提供を受ける者は、第三者に該当しないものとします。

第7条(家賃債務保証情報取扱機関への登録・利用等) (1)申込者は、当社が個人情報を当社が加盟する以下の家賃債務保証情報取扱機関(以下「加盟家賃債務保証情報取扱機関」といいます。)

Table with 2 columns: 登録情報, 登録期間. Row 1: 氏名、生年月日、住所、電話番号等の本人を特定するための情報. Row 2: 賃貸物件の名称、住所等賃貸物件を特定するための情報. Row 3: 委託契約又は保証契約の申込をした事実. Row 4: 当社の賃借人に対する支払状況、状況、求償金支払請求訴訟及び状況、求償金支払請求訴訟に関する情報.

(4)申込者は、賃借人が賃借人等に對して建物賃貸請求訴訟を提起した場合に於いてかかる情報、賃借人が当社に対し、当社が加盟家賃債務保証情報取扱機関に登録する目的で提供することに同意します。

(5)原則として申込者等本人に限り、加盟家賃債務保証情報取扱機関に登録される個人情報に係る開示請求又は当該個人情報に誤りがある場合の訂正、削除等の申立を、加盟家賃債務保証情報取扱機関が定める手続き及び方法によって行うことができます。

第8条(信用情報機関への登録・利用等) (1)申込者は、当社が第1条、第2条に該当する個人情報及び法人情報を当社が加盟する以下の信用情報機関(以下「加盟先機関」といいます。)

第9条(信用情報機関への登録・利用等) (1)申込者は、当社が第1条、第2条に該当する個人情報及び法人情報を当社が加盟する以下の信用情報機関(以下「加盟先機関」といいます。)

第10条(信用情報機関への登録・利用等) (1)申込者は、当社が第1条、第2条に該当する個人情報及び法人情報を当社が加盟する以下の信用情報機関(以下「加盟先機関」といいます。)

第11条(信用情報機関への登録・利用等) (1)申込者は、当社が第1条、第2条に該当する個人情報及び法人情報を当社が加盟する以下の信用情報機関(以下「加盟先機関」といいます。)

第12条(信用情報機関への登録・利用等) (1)申込者は、当社が第1条、第2条に該当する個人情報及び法人情報を当社が加盟する以下の信用情報機関(以下「加盟先機関」といいます。)

第13条(信用情報機関への登録・利用等) (1)申込者は、当社が第1条、第2条に該当する個人情報及び法人情報を当社が加盟する以下の信用情報機関(以下「加盟先機関」といいます。)

第14条(信用情報機関への登録・利用等) (1)申込者は、当社が第1条、第2条に該当する個人情報及び法人情報を当社が加盟する以下の信用情報機関(以下「加盟先機関」といいます。)

第15条(信用情報機関への登録・利用等) (1)申込者は、当社が第1条、第2条に該当する個人情報及び法人情報を当社が加盟する以下の信用情報機関(以下「加盟先機関」といいます。)

第16条(信用情報機関への登録・利用等) (1)申込者は、当社が第1条、第2条に該当する個人情報及び法人情報を当社が加盟する以下の信用情報機関(以下「加盟先機関」といいます。)

第17条(信用情報機関への登録・利用等) (1)申込者は、当社が第1条、第2条に該当する個人情報及び法人情報を当社が加盟する以下の信用情報機関(以下「加盟先機関」といいます。)

第18条(信用情報機関への登録・利用等) (1)申込者は、当社が第1条、第2条に該当する個人情報及び法人情報を当社が加盟する以下の信用情報機関(以下「加盟先機関」といいます。)

第19条(信用情報機関への登録・利用等) (1)申込者は、当社が第1条、第2条に該当する個人情報及び法人情報を当社が加盟する以下の信用情報機関(以下「加盟先機関」といいます。)

第20条(信用情報機関への登録・利用等) (1)申込者は、当社が第1条、第2条に該当する個人情報及び法人情報を当社が加盟する以下の信用情報機関(以下「加盟先機関」といいます。)

第21条(信用情報機関への登録・利用等) (1)申込者は、当社が第1条、第2条に該当する個人情報及び法人情報を当社が加盟する以下の信用情報機関(以下「加盟先機関」といいます。)

第22条(信用情報機関への登録・利用等) (1)申込者は、当社が第1条、第2条に該当する個人情報及び法人情報を当社が加盟する以下の信用情報機関(以下「加盟先機関」といいます。)

申込者は、連帯保証人、パスポート及び在留カード等の本人確認情報並びに当社の信用情報に必要となる情報を提出することに同意するとともに当社が信用判断及び委託契約の締結、管理等に際し上記条項に従って当該個人情報・法人情報の取扱いを行うこと及び裏面記載の賃貸借保証委託契約に関する重要事項説明書の内容をいずれも確認し、承認の上、申込を行います。

同意書記入欄。同意日(20年 月 日)と連帯保証人予定者(20年 月 日)の欄があり、署名欄(申込者署名欄、連帯保証人署名欄)と捺印欄(申込者本人が署名したくない、連帯保証人予定者が本人が署名したくない)がある。

「賃貸借保証委託契約に関する重要事項説明書」の説明を行った不動産会社名をご記入ください。説明を行ったご本人が署名したくない

不動産会社名 説明者(署名)



賃貸借保証委託契約に関する重要事項説明書

契約者(以下「お客様」という。)と締結する賃貸借保証委託契約(以下「本契約」という。)の内容及びその履行に関する事項について、ご契約内容をご理解いただくために特にご確認いただきたい事項を、この「賃貸借保証委託契約に関する重要事項説明書」に記載しています。ご契約前に必ずご一読くださいますようお願いいたします。
 なお、本書面はご契約に関する全ての内容を記載しているものではありません。詳細につきましては本契約書記載の各条項をご確認ください。

1. 保証会社の商号又は名称、住所、連絡先、相談窓口の名称

商号又は名称	全保連株式会社 登録番号 国土交通大臣(1)第16号 2017年12月21日登録	
本社所在地及び連絡先	【東京本社】 東京都新宿区西新宿1-24-1 TEL:03-6327-5840	【沖縄本社】 沖縄県那覇市字天久905番地 TEL:098-866-4901
問い合わせ窓口	沖縄県那覇市字天久905番地 お客様相談室 TEL:0570-01-1083 受付時間:土・日・祝日・当社休業日を除く 9:00~18:00	

2. 保証内容及び保証限度額

保証の範囲	保証対象物件の賃貸借契約(以下「原契約」という。)における家賃(賃料)、共益費/管理費、駐車場料金、水道料/町(区)費、退去時の精算金など本契約書第4条記載の内容となります。		
保証限度額	住居学生	月額賃料の24か月分相当額	お客様の滞納賃料等が本契約の保証限度額に達するまでに、賃貸人が保証対象物件の明渡請求訴訟を提起した場合、店舗・事務所、駐車場に限り、保証会社は賃料等につき明渡請求訴訟提起時の滞納金額に加え月額賃料10か月分相当額を上限として、保証限度額を追加します。
	住居		
	倉庫		
	店舗・事務所	月額賃料の6か月分相当額	
	トランクルーム		
	駐車場	月額賃料の12か月分相当額	

3. 弁済に係る求償権行使

求償権行使	賃料支払約定期日を過ぎても賃料等をご入金なされない場合、保証会社がお客様に代わり賃貸人へ滞納賃料等を立替払い(以下「代位弁済」という。)いたします。保証会社は代位弁済により発生した求償権を、お客様へ行使させていただきます。
費用	代位弁済1回につき保証事務手数料として2,700円及び別途消費税等をご請求させていただきます。

4. 保証委託料及び保証期間

保証委託料	ご契約のプランに従って、以下の初回保証委託料及び継続保証委託料を保証会社にお支払いいただけます。		
	毎年プラン	住居	初回保証委託料:月額賃料の50%及び継続保証委託料:毎年1万円
		店舗・事務所	初回保証委託料:月額賃料の100%及び継続保証委託料:毎年:月額賃料の10%(上限なし・下限1万円)
		倉庫	初回保証委託料:月額賃料の100%及び継続保証委託料:毎年:月額賃料の10%(上限なし・下限1万円)
	初回のみプラン	住居学生	初回保証委託料:1万円及び継続保証委託料:毎年1万円
		住居	初回保証委託料:月額賃料の100%
		駐車場	初回保証委託料:1,000円
	トランクルーム	初回保証委託料:1,000円	
※継続保証委託料は、本契約書に記載された保証開始日から保証期間中、満1年を経過する毎にお支払いいただけます。 ※ご契約後、保証会社を受領した初回保証委託料及び継続保証委託料の返金には応じかねますのでご了承ください。			
保証期間	本契約書の保証開始日から退去明渡日まで保証いたします。保証会社は、原契約が同一条件にて更新された場合には、更新期間についても本契約に基づき保証いたします。 保証会社は、原契約が借地借家法に規定する定期建物賃貸借である場合についても本契約に基づきお客様の退去明渡日まで保証いたします。		

5. 中途解約及び解除事由

中途解約	本契約は原契約の存続期間中は継続します。但し、お客様が賃貸人の書面による承諾を得て、保証会社の本契約の解約の申し出を行った場合は本契約を解約することができます。
解除事由	保証会社は、お客様が以下のいずれかに該当したときは、賃貸人に対する何らの通知、催告をすることなく直ちに本契約を解除することができます。 ①原契約又は、本契約の各条項に違反したとき。 ②暴力団・過激派・テロ組織・もしくはこれに類する組織(以下「反社会的集団」という。)に属し又は関係者であることが判明したとき。 ③本物件・共用部分、付属設備等に反社会的集団の組織、名称、活動等に関する物を提示、又は搬入したとき。 ④反社会的集団に属しあるいは関係者を居住させ、又はこれらの者を反復継続して出入りさせたとき。 ⑤お客様又はその関係者が本物件、共用部分、その他本物件の近隣において反社会的集団の威力を背景に粗野又は乱暴な言動により第三者に不安感、不快感、迷惑を与えたとき。 ⑥本契約に関する重要な事項について故意又は過失により虚偽の事実を告げ、保証会社が誤認して契約が締結されたとき。

6. 賃貸借保証委託契約に関する特約条項

賃借人(以下「甲」という)と全保連株式会社(以下「保証会社」という)は、甲の委任に基づき、賃貸借保証委託契約(以下「本契約」という)第4条(2)の定めにかかわらず、保証会社が認めることを条件に、以下の甲の債務(以下「本債務」という)を甲に代わって、次のとおり支払うことに合意した。
第1条(本債務の範囲) 本契約書記載の物件(以下「本物件」という)に関して締結した契約により生ずる甲の支払い債務(たとえば、損害保険契約から生ずる保険料相当額、緊急かけつけサービス・入居者優待サービス・その他生活関連サービス利用料等)。 但し、原契約書に記載されていることを条件とする。
第2条(特約に基づく保証限度額) 保証会社が、本特約によって保証する合計金額は、本物件の月額賃料3か月分相当額とする。 但し、本特約に基づき支払った金額は、本契約書表面のプラン表記載の保証限度額に関する計算につき、他の保証対象の債権の支払金額に加算される。
第3条(充当順位) 甲が、本特約及び本契約に基づき保証会社へ弁済した金員が、支払期日の到来した甲の保証会社に対する債務全部を消滅させるのに足りないときは、保証会社はこれを本契約第13条(1)の規定に従い、充当するものとし、保証会社の甲に対する求償債権に充当するにあたっては、保証会社が本特約に基づき代位弁済したことで有する求償債権、本契約に基づき代位弁済したことで有する求償債権の順に充当するものとし、甲はこれに異議を述べない。
第4条(準用規定) 本特約に基づく代位弁済についても上記第1条、第2条、第3条以外は、甲と保証会社間の本契約の条項に従うものとする。